

令和3年1月8日

施設利用者各位

HPSC テニスコート・フットサルコートの営業について

平素はハイパフォーマンススポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年1月7日に再発令された政府の緊急事態宣言を受け、標記施設の営業時間を変更させていただきます。

また、緊急事態宣言期間中の標記施設の利用に際しましては、これまでご協力いただきました感染症対策を遵守いただきますよう、改めてご協力をお願いいたします。

記

1. クラブハウスの営業について

営業時間：9：00～20：00 ※ロッカーへの入場は8：45～

電話対応：上記時間に準じます。

申請対応：テニスコート年間利用関係の事務は18：00までお受け付けします。

2. テニスコートの営業について

営業時間：9：00～17：30

※従来どおりのご利用時間となります

3. フットサルコートの営業について

営業時間：9：00～20：00

※従来の終了時刻を1時間早めさせていただきます。

予 約：すでにご予約いただいている20：00以降のご予約は、利用団体代表者様にご連絡の上、キャンセル扱いとさせていただきます。(キャンセル料は頂きません)

4. 共通事項等

- ・本通知の対象期間は、1月9日（土）～緊急事態宣言解除日 までとします。
- ・感染拡大状況により、上記期間内に再度営業内容を変更させていただく場合があります。
- ・営業内容の変更につきましては、利用施設での掲示、ホームページへの掲載等、適切な方法でご案内いたします。

以上

<問合せ先>

ハイパフォーマンススポーツセンター

運営部施設管理課

担当：榊原、新井

電話：03-5963-0203